

第三者評価結果

事業所名：あざみ野ひだまり保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針をもとに、育てほしい姿・目標にしたい姿を考慮して作成しています。保育計画は実態に応じ、その年度や子どもたちの特徴に沿って作られています。職員間の考え方や目標設定を統一することで、一層実態に近付けるように配慮しています。子どもへの目標設定を明確にして、職員の想いであると同時に家庭での想いを反映しています。全体的な計画や理念などを、目につくところに明記するなど行っています。保育士の就労状況により、全てのカテゴリーに対しての受け取り方にバラつきがありますが、日中の保育における計画性は保育方針にある「自分の事を大切に思う心」を念頭に保育士の声のかけ方などに工夫も見られます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>好きな遊びが十分楽しめるよう、配置を考えコーナーを充実させるなど環境を工夫しています。発達状況や、課題に合わせても配慮し、机上遊びや運動遊びといったような静と動の活動の違いに対しても工夫が見られます。保育室内の清掃及び消毒作業も時間を決め、多くの回数を行っています。汗をかく時期は、沐浴や清拭を行い、心地よく過ごせる工夫をしています。水遊びなどの後は体が冷え過ぎないように冷房のオン・オフにも配慮しています。また室内の温度は、子どもたちの様子を見ながら適宜調整し、お昼寝時間などは暑がりの子と寒がりな子の特徴にも配慮しながら風の向きや寝かしつけの場所を工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達の状況や、家庭での出来事など日々の変化を細かく報告し合い共有し、個々の職員が、同じ対応になるように工夫しています。上手く自分の感情が表現できない子に対しては、○や×などでも答えられるように意思疎通の工夫が見られます。保護者からの希望も反映させながら保育をしています。日常使いがちな「早く!」「ダメ!」など急かすような言葉や否定するような言葉を使わないように、職員が意識的に保育に取り組み、保護者に対しても伝えていきます。職員と保護者において、十分に子どもの気持ちを受け止め、成長を「共通意識」として共有していけるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>発達状況や年齢に応じて、手助けする部分を変えるなど、子どもたちに自分でできたという「原体験」を意識して保育を行っています。その為、手を掛け過ぎないように注意を払うと共に、やる気を引き出す声かけを意識しています。同じフロア内に、2歳児がいる事が刺激となり、下の年齢の子どもたちは「できたね～、かっこいいね～」など、上の年齢の子の成功を日常的に見聞きするため、子どもたちの意識が上がりやすく、生活習慣を身につけるにはとても良い環境となっています。生活に必要な習慣も、全体的な計画を立て月齢に応じて細かく設定しています。トイレトレーニングも個々の成長に配慮し、焦らず時間をかけて保護者の希望も考慮しながらサポートしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>散歩などで地域の方とすれ違ったり、よく出かける公園・お花屋さん・地区センターなどで出会う様々な方との交流を通じてコミュニケーションや社会性を自然に身につける環境を意識しています。同行の職員自体も丁寧な対応を心掛けるなど、社会的なルールを子どもたちに伝える一貫を担っています。園庭が無い代わりに、散歩などで近所の公園に出かけることで十分に体を動かせる環境を作っています。散歩先の公園では月齢の近い近所の子どもとの交流もあります。園児以外の子どもとの交流は、普段と違う刺激となるため、保育者が上手く間に入りながら交流が図れるように工夫しています。また隣接する空手道場などもあり、近隣とのコミュニケーションの一環を兼ねて雨の日の遊び場として活用させてもらえないか検討するなど地域資源の新たな開拓も模索しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 0児のスペースは仕切りを用いて、安心安全に過ごせるよう環境を整えています。家庭での生活リズムをもとに、個々の生活リズムを個別に対応できるよう配慮しています。離乳食は食材・形状など家庭と連携し、無理のないタイミングを計っています。午睡時は乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の観点から、5分間隔・10分間隔毎にこまめなブレスチェックを行い記録しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 見守る保育を心がけ、やろうとする気持ちに寄り添える環境を意識的に整えています。クラスごとの活動に加え、小規模ならではの、他年齢との関わりを通じての一体感があります。年齢毎の月間指導計画も整備され、養護と教育が一体的に展開されるよう具体的な目標設定がされています。一人ひとりの発達にも気を配り、活動や遊びを通じて課題に挑戦できるよう、遊ぶ玩具を日によって変えてみるなど、積み重ねと発展の工夫が見られます。子どもの発達の違いなどを踏まえ、家庭との連携を行う際は、「個人差」という言葉で押し量りすぎる事が無い様に、気になる指摘事項は伝え方を保育者同士で検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 0~2歳児施設のため、取組がありません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> これまで障害児の受け入れ実績はありません。しかし、園としては受け入れることにしており、受け入れを十分に想定して準備する必要があります。発達障害などに関しては月齢によっては、まだ受診・診断されていないケースもあり、受け入れ後に判断される場合も考えられます。そのため障害が疑われる子どもの発達への気づきなどについて、日々記録すると共に職員への定期的な研修が期待されます。また、その為の適切な情報を日常的に保護者にも示すことや外部から専門家を招いた保護者会や掲示物などを使った発信が期待されます。療育センターの巡回も行われており、成長過程の大事な時期を十分に見守れるよう、研修などによる対応を継続することが今後も期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの主体性を生かした保育ができるようにデイリープログラムはゆとりのある計画になっています。異年齢保育の特徴を生かし、年齢が上の子と下の子の関わりを通じた成長が見られます。預かり時間の長さ、延長保育など降園時間が異なることによる子どもの寂しさにも対応しています。子どもたちに丁寧に向き合い、スキンシップを多く心がけたり、マンツーマンでのコミュニケーションも取り入れています。急な延長利用は電話での申し出を可とし、園児へのおやつ提供や休息時間の確保も柔軟に行っています。今後は、保育園としての保護者支援に十分配慮しながらも、保育方針に沿って子どもたちが「愛されていると実感できる」様に子どもの心の代弁ができる場面も期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 0~2歳児施設のため、取組がありません。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 既往歴や健康状態を入園時に確認し、職員会議にて全職員で共有しています。体調変化や怪我、アレルギー反応などは速やかに保護者に報告するとともに、写真などでの記録もされ保管されています。SIDS防止に努め、うつぶせ寝は必ず直し、月齢に応じて5分毎・10分毎に体位のチェックとプレスチェックをしています。園での取組を保護者にも共有し、家庭でのうつぶせ寝もその都度直してもらいたいと伝えています。保健に関する計画を保護者に伝えてはませんが、定期的な保健だよりを配布しています。感染症に関しては随時お知らせしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 健康診断・歯科健診などは事前に保護者に連絡帳などを活用し、質問事項などをヒアリングした後、健診の際に保護者に代わって担当医に質問しています。検診結果にもとづき、歯科健診など汚れや磨き方に指摘があった場合は、各家庭での健康指導の提案をしていますが、診断などの結果を計画に生かすことが課題となっています。子どもたちには、虫歯などの絵本やパネルを用いてわかりやすく説明し、楽しみながら改善を促しています。健康管理の結果はファイリングされ、卒園時まで保管されています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> マニュアルにもとづいた対応を徹底し、誤食を防ぐため調理員と保育者側での確認の上で食事提供をしています。個別対応になり、食事を持参されるご家庭には「献立メニュー」の反映の協力をお願いするなど、子どもの食事内容に差が出ないように工夫しています。園では、必ず検食を実施して、調理室の冷蔵庫内にはアレルギー児専用ケースを用意し、間違いのないように工夫しています。アレルギー対応は常にブラッシュアップし、さらに徹底するように取り組んでいます。ダブルチェックが行われていても、日々の確認に慣れが生じる事が無いよう、定例会での意識付けに期待します。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちに様々な食材に触れさせ、その年度の子どもの成長を見ながら、梅ジュース作りなど調理を体験する機会を設けています。食育を通じて学ぶ工夫がされ、写真などで記録されています。食育を通じた年齢ごとのねらいや配慮があります。食事の提供量は、子どもたちの意見も聞きながら無理なく楽しめるよう声かけをし、見た目と実体験の差を知り、食べられた事への達成感を学ばせています。時には、提供された食事をいつもとは違う入れ物に入れて配膳するなど、子どもたちを楽しませる工夫も見られます。また、食育への取組の一環として、外部から管理栄養士を招いてお話を開催しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント> 園には常駐の管理栄養士はいますが、離乳食などは一人ひとりに寄り添えるよう調理員に調理の調整をしてもらっています。2週間ごとの献立メニューのため、その都度食材の切り方など気になる事があれば、献立に反映してもらおうようにしています。毎日調理員が子どもたちとふれあう機会もあるため、子どもたちが食器を下げる際には「おいしかったです」など、作ってくれた人に感謝やお礼を言う機会を作り、食育の一環としています。園の方針として食材への安全性や衛生面の強化を図っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保育参加や、日頃の活動写真・動画データを共有するなど細かな成長が見られる工夫がされています。毎日の送迎の際、保護者との会話やコミュニケーションを大切に、連絡帳の記載内容からご家庭での様子の把握に努めています。写真などのデータは、USBにより年に4、5回程度お渡ししています。玄関を入れて正面の壁を利用し、季節感を伝えながら活動写真を大きく掲示するなど保護者とのコミュニケーションの工夫を積極的に図っています。今後は、一方向からのコミュニケーションの次を意識し、相互的に関われる声かけや連携を図ると共に、横の繋がりを橋渡しするような機会が増えることを期待します。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 意見箱の設置をはじめ、個人面談・相談を随時行っています。保護者の変化にも気を配り、困りごとや不安がないかを押し量りながら声かけをしています。意見を述べやすい場所への意見箱の設置や、匿名を含めて小さな困りごとや意見を集めやすい工夫を検討しています。面談を行い記録しています。現時点では保護者からは問題提起されていませんが、子どもを見守る中で問題になる可能性が無いかを常に考え、それらが発生する前に防ぐ工夫に努めています。安心して子育てが出来る環境を担うためにも、支援体制を多様化し、ハード面に留まらずソフト面への取り組みにも期待します。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 虐待に関するマニュアルがあり職員で確認していますが、見識を深めるための研修は不十分となっています。児童相談所との連携も十分とは言えません。身体的な虐待だけではなく、分かり難い精神的な虐待・言葉の暴力など家庭内外で子どもが受けるストレスと、その結果招く発達への懸念・チック症状など精神的な発症もあります。保護者への聞き取りはとてもデリケートな問題に立ち入る事になるため、専門的な研修などによる理解と、防止対策の工夫と、声かけのマニュアル化が必要です。また、家庭の事情の複雑化やリモートワーク増加に伴い、環境不安やストレスからの虐待も増加しています。そういった新たなケースの支援も保育園に期待されますので、ケースワークを充実させながら予防対策としてのマニュアル整備が期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 小規模保育園の特色を生かし、職員間においても担任する年齢の園児について記録をもとに意見交換・認識共有がなされています。毎月の職員会議や給食会議などは、1ヶ月毎の成長の様子を議題にあげ、積極的に子どもたちとの関わり方を振り返っています。特に、月齢に応じた成長記録ファイルは、出来るようになっていく過程が分かりやすく記録され、苦手とすることへのアプローチなども記録されているために、発達を見守る為のとても良い記録と言えます。また、保護者が参加する運営委員会での意見も積極的に取り入れているため、園と保護者間の共通認識があります。独自に職員個人ごとの自己評価を進めています。今後も研修によるキャリアアップ等の体制を継続することが期待されます。</p>	